

令和7年度 安平町財政健全化判断比率 および 資金不足比率を公表します

令和7年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は4つの指標からなっており、安平町においてはすべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準と言えます。

指標	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△1.99%)	— (△2.82%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (△12.03%)	— (△11.11%)	20%	30%
実質公債費比率	10.8% (9.4%)	11.4% (11.6%)	25%	35%
将来負担比率	30.6%	27.9%	350%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において9,919万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計および介護保険事業特別会計ならびに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では2億5,374万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では1億610万円の黒字、下水道事業会計でも1億3,920万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では5億9,823万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の11.4%から0.6%減少しています。
- ④将来負担比率は、前年度の27.9%から2.7%増加していますが、早期健全化基準の350%を下回っているため問題はありません。

資金不足比率

資金不足比率についても、各公営企業会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じておりません。

公営企業会計名	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
水道事業会計	— (△67.9%)	— (△69.3%)	20%
下水道事業会計	— (△132.0%)	— (△90.2%)	20%

※資金不足比率は資金不足がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に実質黒字額による比率を下段に（△）で掲載しています。

【用語解説】

実質赤字比率

安平町の一般会計など（普通会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

連結実質赤字比率

安平町の全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

実質公債費比率

安平町の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率（3年間の平均）です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。

将来負担比率

安平町の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などを現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないと言えます。